

しんとつかわ

議会だより

No.98

2023.8

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



新十津川町議会 facebook 更新中!

特集

議会活動基本計画・ 議会活動計画を策定! 2

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ● 定例会・臨時会レポート | ● 委員会トピックス..... 10 |
| 審議結果報告 4 | ● 情報発信 12 |
| ずばり町政を問う! 6 | まちかどインタビュー |
| 予算ここに注目! 8 | 議会ミニニュース ほか |



新十津川町議会
facebook

議会活動基本計画・議会活動計画を策定！

6月23日開催の令和5年第2回全員協議会で、「新十津川町議会活動基本計画」を策定しました。

これは、新十津川町議会の全議員が、任期4年間に於いて目指すべき議会像について共通認識を持ち、住民の負託に応えるべく、議会の機能を十分に発揮しながら活動していくことを目的としています。

計画の期間 令和5年5月1日～令和9年4月30日

計画の構成 任期4年間を対象とした「議会活動基本計画」と、単年度ごとに策定する「議会活動計画」の2段階構成としています。

<新十津川町議会活動基本計画>

今期のビジョン

「未来を明るく語れるまち」を目指し
町民と共に歩み、存在感のある議会を目指します！

【住民の負託に応えるための5つの機能】

- 1 行政執行に対する監視、チェック機能
- 2 住民の意見・要望を聞き、行政に届ける機能
- 3 住民に情報提供する機能
- 4 政策（国・道も含む）の課題分析機能
- 5 町の将来像を見据えた政策提言をする機能

【機能を十分に発揮するための5つの活動方針】

- 方針1 住民等とのコミュニケーションを深め、積極的に情報収集する。
- 方針2 地域の課題を的確に把握し、住民目線で議論を展開する。
- 方針3 議会の活動を分かりやすく住民に伝える。
- 方針4 住民の代表としての役割を遂行し、議員としてのレベルを高める。
- 方針5 効率的かつ効果的な議会活動を行うための環境整備を行う。



全員協議会での議員の意見（一部抜粋）

加藤議員

議会活動の効率化に必要だと考える。議会が追認機関ではなく議事機関であることを自覚し、住民への責任を果たすためにも、この策定には意義がある。

工藤議員

計画により全体像が見えてくる。企業が実施しているPDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルを、議会で行うと大変有意義な議員活動になると思う。

深瀬議員

4年後の選挙では投票率が少しでも上がるよう、町議会や町政に関心がない方へどのように情報を届けるか、という視点を持って活動したい。

三師議員

議会活動の見える化として、住民にも議員にも良い取り組みである。また、任期中に見直して改善できるため、より有意義な活動ができる計画だと思う。

大島議員

包括的なハラスメント条例の制定も挙げている。この4年間に制定できるかどうか分からないが、必要であると思うので進めていきたい。

鈴井議員

各議員が受けた研修をもとに、議員間で伝達研修を行うのは、研修内容を共有してレベルアップを図ることになると思う。

西内議員

議会活動の目的をしっかりと話し合ってきた計画である。ぶれることなく、同じ目的に向かって進んで行ける。活動計画を定め、住民へ示すことは大事なことだ。

活動方針における活動内容

方針1

住民等とのコミュニケーションを深め、積極的に情報収集する。

かたるベサロン、くるま座ミーティング、まちづくりワークショップを実施するほか、住民の意見を常時収集できる仕組みの構築を検討します。



方針2

地域の課題を的確に把握し、住民目線で議論を展開する。

収集した情報の分析と課題抽出のため、議員間の政策協議を充実させます。また、ワークシートを活用し、協議の状況を見える化し、継続した協議につなげます。



方針3

議会の活動を分かりやすく住民に伝える。

「伝わる」ことに重点を置き、すべての方々にしっかり情報を届けるための議会だよりや議会報告会の実施と、Facebookやホームページによるスピーディな情報発信で住民と共に歩む議会の実現を目指します。



方針4

住民の代表としての役割を遂行し、議員としてのレベルを高める。

議員個々が日頃から資質向上に努め行動することで、議会機能の強化を目指します。研修会や勉強会を実施するほか、一般質問も積極的にを行います。



方針5

効率的かつ効果的な議会活動を行うための環境整備を行う。

充実した議会活動を継続的に行うため、議会活性化推進会議や各種推進チームを設置して検討を進めるほか、議会基本条例(※)の意義を認識し、本町議会としての在り方を検討します。

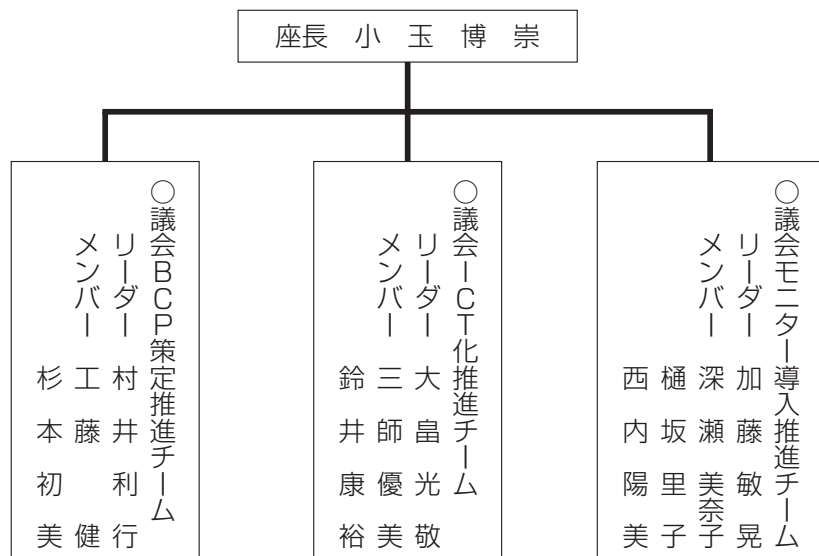


※議会基本条例とは

自治に基づく地方議会の運営をどのように行うのかを定めた条例のこと。

北海道栗山町議会が2006年5月に、全国で初めて施行しました。

議会活性化推進会議（推進体制）



(注釈)

ICT (Information and Communication Technology)

「情報通信技術」のIT

BCP (Business Continuity Planning)

↓災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画のIT

定例会・臨時会レポート

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 令和5年 第2回臨時会 ◎ 4月27日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	契約金額の変更 ・ 契約の目的 ふるさと公園整備事業 休養・便益施設建築主体工事 ・ 議決年月日 令和4年3月15日 ・ 変更の理由 軟弱地盤箇所への置換砂利の追加と、資材の納期遅延による工期延長に伴うコンクリート防寒養生工の追加による請負額の変更 ・ 増 減 額 154万円の増 ・ 変更後の額 1億5994万円
専決処分の承認	新十津川町税条例の一部改正 ①個人町民税、法人町民税の納付に、電子申告での納付を追加する。 ②個人町民税 ・ 肉用牛の売却による事業所得にかかる課税の軽減特例について、適用期限を3年延長し、令和9年度分の個人町民税までとする。 ・ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかる課税の軽減特例について、適用期限を3年延長し、令和8年度分の個人町民税までとする。 ③軽自動車税 ・ 軽自動車税種別割を軽減するグリーン化特例は、適用期間を令和4年4月1日から令和8年3月31日とし、期間中に初めて初回車両番号指定を受ける減税対象車（3輪以上の乗用の営業用のもの）を取得した場合、当該年度の翌年度分について適用する。
令和5年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出にそれぞれ3617万5千円を追加し、総額を64億4185万円とする。 【主な内容】 ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 3210万6千円 ・ 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 403万2千円
財産の取得	除雪トラック専用車 1台 ・ 金額 5258万円 ・ 契約の相手方 砂川市空知太東1条3丁目3番24号 UDトラックス北海道株式会社空知支店 ・ 納入期限 令和6年3月29日

◆ 令和5年 第3回臨時会 ◎ 5月2日

議 件 名	内 容
新十津川町議会の正副議長の選挙、常任委員の選任、議会運営委員の選任、一部事務組合議会の議員の選挙	内容は、6月発行の「しんとつかわ 議会だより No.97」に掲載
新十津川町監査委員の選任	代表監査委員 岩井 良道 氏 監査委員 奥芝 理郎 氏
新十津川町副町長の選任	寺田 佳正 氏

◆ 令和5年 第2回定例会 ◎ 6月28日～30日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	契約金額の変更 ・ 契約の目的 新十津川駅跡地整備事業公園整備工事 ・ 議決年月日 令和5年3月8日 ・ 変更の理由 北海道との協定に基づき、公園駐車場の入り口となる一般道学園新十津川停車場線敷地の整備費用を追加することによる請負額の変更 ・ 増 減 額 234万3千円の増 ・ 変更後の額 1億2664万3千円

議 件 名	内 容
新十津川町高等学校等通学費助成に関する条例の制定	通学のため公共交通機関の定期券を購入している高等学校等の生徒の保護者に対し、定期券購入費から7200円を控除した額の全額（1カ月当たり上限1万5千円）を助成する。 ・条例の適用期間：令和5年7月1日（4月1日に遡及して適用）から令和9年3月31日まで
新十津川町国民健康保険税条例の一部改正	①後期高齢者支援金分の課税限度額を20万円から22万円に引き上げる。 ②軽減措置を拡大し、5割軽減基準額を5千円、2割軽減基準額を1万5千円引き上げる。 ③非自発的失業者の減額に係る申告を受領する際は、雇用保険受給資格通知の提示を受けることとする。
新十津川町税条例の一部改正	①給与所得者が、給与支払者を経由して扶養親族等申告書を提出する場合、前年に提出した内容と変更がなければ、規定で定める記載事項に代えて異動が無い旨を記載した申告書を提出することができることとする。 ②森林環境税の導入に伴い、町・道民税均等割に年額千円を賦課する。 ③令和6年度から電動キックボードを課税対象とする。 ④自動車メーカーの不正により生じた納付不足額に係る賦課徴収は、不正を行った自動車メーカーを納税義務者としてみなし、納税不足額に加算する割合を100分の10から100分の35に引き上げる。
令和5年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ3億4616万円を追加し、総額を67億8801万円とする。 【主な内容】 ・高等学校等通学費助成事業 282万2千円 ・共同賃貸住宅建設促進事業 400万円 ・ローンのまちづくり事業 7133万4千円 ・高齢者福祉施設整備補助金 1億100万円 ・スマート農業推進支援事業 1000万円
令和5年度新十津川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入予算の国民健康保険税が確定したことにより、国保事業基金からの繰入金金を658万円減額する。なお、歳入歳出総額に変更はない。
令和5年度新十津川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ10万円を追加し、総額を1億3049万6千円とする。 【内容】 ・後期高齢者医療保険料過年度分還付金 10万円
令和5年度新十津川町下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 ・事業収益 補正予定額 935万9千円 計 2億3926万5千円 ・事業費用 補正予定額 935万9千円 計 2億4899万円 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 ・資本的収入 補正予定額 80万円 計 7815万1千円 ・資本的支出 補正予定額 80万円 計 1億4727万2千円
新十津川町道路線の認定及び変更について	町道認定路線 ・橋本2条中通り 起点：町道橋本2号通り ～ 終点：町道橋本5号通り 町道変更路線 ・みどり1条通り 新) 起点：中央86番地184地先 ～ 終点：町道みどり2号通り 旧) 起点：町道北1号線 ～ 終点：町道みどり2号通り ・橋本2条通り 新) 起点：町道北1号線 ～ 終点：町道橋本1号通り 旧) 起点：町道北1号線 ～ 終点：町道橋本5号通り
新十津川町公平委員会委員の選任	笹木 清成 氏
新十津川町農業委員の任命	第25期農業委員会委員 17名
人権擁護委員の推薦	遠藤 久美子 氏 前谷 弘志 氏
株式会社新十津川総合振興公社経営状況報告	令和4年度当期純利益 △221万8528円
一般財団法人ピンネ農業公社経営状況報告	令和4年度事業損益 △80万1159円
議員発議（第2号） 「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」	本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、循環型社会を形成するため、国においては、森林の多面的機能を持続的に発揮させる事業予算の十分な確保、森林資源の循環利用推進への支援の充実・強化、森林吸収源対策の推進に向けた森林環境譲与税の譲与基準の見直しを強く要望する。 〈提出先〉衆・参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

ずばり町政を問う！



一般質問とは・・・年に4回ある定例会において、議員が、町長や教育長に対し、町の施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めたり、行政の課題などを直接ただしたりすることです。

質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

定例会で、より充実したやりとりを行うため、事前に町長に通告することになっています。また、議員一人当たりの持ち時間は6分としており、その中で1つの項目につき、3回までの質問と答弁を行います。

令和5年第2回新十津川町定例会では、5人の議員が登壇し、一般質問を行いました。

「住民協働のまちづくり」をどのように進めるのか？

答弁 対話と共有を意識して推し進めていく。住民の声を聞かせてほしい。

問 「まちづくり基本条例」などで掲げている「住民との協働のまちづくり」とは、「住民が主体となって、行政と一緒にまちづくりを行うこと」である。これを今後どのように進めていくのか。

答 行政が、住民やNPO、事業者と地域課題や新たな困りごとや悩みを共有し、役割と責任を分担して取り組むことが重要である。誰が主体となるべきか、財源はどうするか、具体的に決めなければならない。加えて、原動力となる人材の育成、共通認識を持てるような機運醸成が必要と考える。

問 原動力となる人材は、困りごとや悩みによって変わる。さまざまな年代、属性の人が、担い手にも、助けてもらう側にもなる。当事者意識の醸成のためには、「税金の使い道を自分たちで決める」という仕組みも有効である。「真の町民自治の実現」を目指し、独自の仕組みを導入するべきではないか。

答 住民自ら課題を解決することは大変重要で、その仕組みづ

くりの過程において、住民の声や多様化するニーズを把握することが大切と考える。過去の事例を考慮すると、財政的な支援だけが先行してもうまくいかないと思う。

地域課題の解決に向けた新たな事業提案の声やニーズはぜひ聴かせてほしい。検討しながら進めたい。

問 財政的支援だけが先行してもうまくいかないことは事実。住民の中にも、熱い思いやアイデアをお持ちの方がいる。彼らが声を届けたい時、直接町長の所に行っているのか。具体的な方法は。

答 私でも構わないし、分野が明らかかなものであれば担当部署でも構わない。議員からも我々に橋渡しをして、機運を高めてほしい。我々もそういう声を傾聴し、共有させてほしい。



加藤 敏晃 議員

ふるさと納税の今後の対応は？

答弁 定期便やコラボ返礼品、写真の更新といった工夫に努める。

問 本町におけるふるさと納税の寄附件数と寄附額は毎年右肩下がりとなっている。ふるさと納税は、地場産品の応援という面もあるため、町にとっても重要な施策の一つと考える。町としてはこの現状についてどう考えるのか。また、今後に向けて具体的なアイデアをお持ちなのか。

答 返礼品を取り扱う事業者の販売利益減につながる過度な価格競争や、寄附を集めることだけを目的とした返礼品の開発を進めるつもりはない。

新たな組み合わせの定期便やコラボ返礼品などを引き続き工夫し、寄附件数や額の増加につながるよう努める。

また、サイト広告や全国誌への掲載に向け、準備を進めるとともに、視覚的に興味を引くことができるよう返礼品写真の更新を行うなどの工夫を図る。

問 返礼品の磨き上げはもちろんだが、全国に向け効果的にPRでき、アイテムの増加につながると考えられる、アイデア

に対して寄付を募る「ガバメントクラウドファンディング（※）」の導入は考えているか？

答 特産品の開発に関しては、町の中小企業者支援条例や、独自のクラウドファンディングなどを活用し、事業者が主体的に商品開発をしていただきたい。

ガバメントクラウドファンディングの導入については、町が実施する企画をPRできるなど一定の効果が認められると考える。しかし、全国から寄付を募るといった意義の深さや、責任の重さを考えるとPR効果増加の理由だけでは安易には進めにくい。

※ガバメントクラウドファンディングとは…全ての寄附がふるさと納税の対象となる、自治体が行うクラウドファンディングのこと。



大島 光敬 議員

観光振興のために地域おこし協力隊を活用しては？

答弁 観光振興における活用は考えていない。

問 本町に現在ある資源を最大限に生かした誘客の促進のため、魅力の創出・発信に専従する人材が必要である。また、観光振興計画に「ふるさと公園を核とした誘客の促進」があるが、現在の町民有志のみの企画運営形態では労働力不足である。観光振興のために地域おこし協力隊制度の活用が有効と考えるが、今後の活用方針は？

答 「ふるさと公園を核とした誘客」の一つとして、町民有志による「ふるさと公園プレイフルデイ」というイベントが企画されている。住民との協働のまちづくりの観点から、可能な範囲で「町民自身が参画していく体制」を大切にしていきたい。

地域おこし協力隊制度は、地域の事業や課題に対し、柔軟な発想で取り組んでいただくことに主眼を置き、活用している。必要があれば募集し、採用していく考えである。観光振興においては、それを生業として生計を立てることが難しい

ことから、活用する考えはない。

問 地域おこし協力隊制度は、近隣町村や全国規模のネットワークにより、思わぬ成果を得ることが期待でき、本町に新たな需要や魅力を持ち込める可能性がある制度である。この制度を活用した観光振興に関して、町内外の事例を参照し、再度検討する必要があると考える。

答 地域おこし協力隊の任期である3年間は収入があるが、その後は、起業などをしない場合には生活の保障がない。任期後も本町に定住し活躍できる道筋を考えた上で、協力隊希望者の将来目標や目的と町の課題を確認した上で採用したい。



深瀬美奈子 議員

保育園の待機児童ゼロに向けた今後の方針は？

答弁 施設の増築はせず、保育士の人材確保に向けた取り組みで対応する。

問 町は、出生率向上や子育て世帯の移住促進に注力している。しかし保育園では、平成30年から毎年待機児童が発生しており、今年度は5名となった。また、増築改修工事を終えた令和2年度以降は3歳児未満の待機児童が多いことから、施設基準の問題や、保育士不足への対策が必要不可欠と考える。「子育てしやすいまちづくり」実現のため、具体的にどのような方法で待機児童ゼロを目指していくのか。

答 これまで、指定管理者である華園学園との協定により、0歳児クラス以外では認可定員の20%増までの受け入れができるようにしているほか、令和4年度は、1歳児クラスにおいて施設基準の範囲内で協定以上の受け入れを行った。また、保育士確保対策については、平成31年度から町独自で保育士の給与額に14%上乗せするための措置を実施し、処遇改善を図っている。

入園希望者の今後の見通しは、現在の施設基準の範囲内で

推移する見込みであるため、施設増築は、当面行わない。

待機児童の解消に向けては、引き続き保育士の確保を優先し、保育士の処遇改善に関する支援を行い、新卒採用や潜在保育士の掘り起こしに協力していく。

また、次年度からの新たな指定管理委託に向けて、現在の委託先からの意見や要望を踏まえ、町の考え方を整理し反映させていく。委託するにあたっては保育士確保対策が重点課題であり、保育士の処遇改善のほか、労働環境の改善や指定管理者となる法人の運営面などの支援も必要であると考えている。



三師 優美 議員

除雪車の増台による効果と住民意見への対応方法は？

答弁 作業時間に余裕ができ、より丁寧な作業に取り組む。

問 毎年、「まちづくり町民アンケート」では重点的に取り組むべき施策として「除排雪事業の充実」が上位に挙げられる。町政執行方針では、除雪車を増台し除排雪体制を強化すると述べたが、住民意見をどう反映させていくのか。

答 昨今、住宅建設の増加により市街地の除雪に時間を要しており、増台することで、より丁寧な作業ができると考える。除排雪作業の充実には住民ニーズが最も高いと認識している。置き雪については可能な限り玄関間口には雪が入らないよう心掛ける。道路左右の不均衡については、除雪順路によってやむなく発生するものであり、現行の除雪順路が最も効率的である。道路交差部は早めの排雪で対処する。

一方、除雪車のオペレーターは深夜勤務、連続勤務もある大変な業務である。

住民の要望に応えるべく改善できるところは改善していくが、住民の協力や除雪マナーの向上も不可欠であるので、住

民の理解と協力のもと、暮らしやすいまちづくりを進めたい。

問 他自治体では、高齢者が無理することなく除雪できる体制づくりや、住民・事業者・行政の3者で除排雪事業の在り方について研修会を開く、などの事例がある。本町に合う方策を見出すために、他自治体の取り組みを調べてはどうか。

答 議員提案を含めて他自治体の取り組みを調べていきたい。その中で、本町で実施可能と思われる部分があれば検討して改善していきたい。



西内 陽美 議員

一般会計予算総額

67億8801万円

(前年比当初予算との比較：
4億9847万7千円減)

令和5年度予算（6月補正後）

予算ここに注目！

令和5年度は町長選挙が行われる年であったため、令和5年度当初予算には町長の政策的な予算は盛り込まれていませんでした。そのため、それらが盛り込まれる6月補正予算を反映させた後の数値で比較しています。

ドローンのまちづくり事業 7,134万円

総事業費（予定） 2億1234万円！



※国の交付金で事業費の2分の1の補助を受けるほか、一部が地方交付税措置の対象になります。

事業期間
令和5年度～令和7年度

主な事業
ドローンスクール設立、飛行テストコース設置、ドローン配送の実証、魅力発信

人口減少、買い物・交通弱者対策といった課題に対し、ドローンを核としたまちづくりで解決を図り、ドローンが町の新たな魅力となることを目指します。

学校給食費無償化事業 1,123万円

中学生1人あたり年間約48,000円が無料！

無償化対象
新十津川小学校や新十津川中学校に在籍する児童生徒の給食費

※給食費の保護者負担金は、当初予算で小学生145万円、中学生636万円でした。

令和5年8月分（夏休み明け）から、新十津川小学校と新十津川中学校の給食が無償になります。子育て支援や教育環境の充実に目的として、谷口町長が公約に掲げっていました。



おむつ用ごみ袋の配付拡大 32万円

0歳～2歳児1人につき9,000円分の支援！



贈呈回数
0歳児…年間3回
1歳児…年間2回
2歳児…年間1回

※予算は、各年齢35人分で算出された金額です。

子育て世帯のごみ処理費用の負担軽減のため、0歳から2歳までの各種健診・健康相談時に、6回に分けて20個相当の燃やせるごみ袋180枚が贈呈されます。

子どもの健診、健康相談には忘れずに参加しましょう！

総務費

定住促進対策事業

加藤議員

問 新十津川 We i c o m e 事業の、関係機関に求める一定の負担について詳しく教えてください。

答 米については、営農振興対策協議会と町で5割ずつ負担。とくとくカードの2000ポイントは、9割が町、1割がポイントカード会の負担。できつずカードのポイントは町が10割負担する。

総務費

ドローンのまちづくり事業

鈴井議員

問 ドローンの飛行テストは、冬季期間だけではなく、農作業もある夏季期間にも行う可能性はあるのか。

答 夏の時期でもあり得るが、農作業等に影響を及ぼさないように考慮する。

総務費

地域公共交通確保事業

西内議員

問 乗車体験事業では、スクールバス混乗便も乗車可能としているが、既に、スクールバス利用生徒や保護者からは、「混乗となつてからは遠回りになり、下校時に時間がかかる」との意見がある。体験乗車でさらに利用が増えることは予想されているか。

答 スクールバス混乗便は予約制なので、対応は可能である。スクールバス混乗便に関しては、学校、教育委員会とも連携しながら進めていきたい。

賛成討論

三師 優美 議員

議案第41号「令和5年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）」について、賛成討論をする。

「ドローンのまちづくり事業」については、農業分野でドローンの普及が進んでいる本町だからこそ、ドローン技術を農業だけではなく、町のあらゆる課題解決に活用し、さまざまな分野で生かすことがこれからの町づくりには重要であると考えている。

地元住民への説明不足については、今後、住民への丁寧な説明をし、住民の意見をしっかりと取り取っていただきたい。

また、今回の補正予算には、住民生活に直結した重要な案件が盛り込まれていることから、本議案に対し賛成するものである。

反対討論

鈴井 康裕 議員

議案第41号「令和5年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）」について、反対討論をする。

「ドローンのまちづくり事業」の予算計上に反対する。

ドローンスクールは現在、全国に1500校ある。寒冷地基準のドローンは稚内や北見で実証済みであり、本町で実験する必要性を感じない。

加えて、「ドローンのまち」といえるほどの、雇用創出、定住促進が期待できるのか、交通弱者・買い物弱者の生活不安の払拭材料の切り札となり得るのかは、はなはだ疑問である。

まして、旧大和小跡地がテストコース予定候補地であることが、地元説明会前に新聞報道され、住民は困惑している。

以上の点から、本議案に対し反対するものである。

※令和5年6月28日付のプレス空知に、本町のドローンプロジェクトの記事が掲載されました。

令和5年度新十津川町一般会計補正予算

採決結果（起立採決）

出席議員 10人（議長含む）

賛成の議員 6人

- ・加藤 敏晃 議員
- ・深瀬美奈子 議員
- ・三師 優美 議員
- ・大畠 光敬 議員
- ・杉本 初美 議員
- ・西内 陽美 議員

反対の議員 3人

- ・工藤 健 議員
- ・鈴井 康裕 議員
- ・樋坂 里子 議員

始めます！

経済文教常任委員会

委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	〈 委 員 会 構 成 〉
西 内	鈴 井	工 藤	深 瀬 美 奈 子	大 畠	
陽 美	康 裕	健		光 敬	

〈近況報告〉

常任委員会（6月12日開催）

調査事項 「北海道新十津川農業高等学校改築工事の進捗状況について」

改築・改修工事中の農業高校の校舎について調査しました。

調査結果

道立高校で初めて道産木材を使用した学校であり、LGBT対応のトイレを設置したモデル校となるとの説明を受けました。令和6年度まで改修・解体・外構工事が続くため、引き続き安全に留意して取り進めてほしいと要望しました。

報告事項 「令和5年5月24日に目撃されたヒグマの出没状況について」

昨年も出没したヒグマについて、産業振興課から現在の対策状況の報告を受けました。昨年は市街地に出没したのが初めてで、警察にも連絡しながら対応し、町職員も監視に当たっていましたが、夜間の対応は職員も危険なため、今回は夜間の対応はしていないとのことでした。

目撃情報が提供された後は、青色回転灯防犯パトロール隊や教育委員会のご協力により、児童の登下校時間帯に見回りを強化していただくなど、危険が無いよう対応しているとのことでした。

〈今後の方針〉

今後、給食費の無償化や通学支援事業、新校舎が完成した農業高校など目白押しの教育関連の状況や、新装オープンしたふるさと公園の利用状況など町の観光に関することについてもしっかりと考えて参ります。



総務民生常任委員会

委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	〈 委 員 会 構 成 〉
樋 坂	杉 本	村 井	三 師	加 藤	
里 子	初 美	利 行	優 美	敏 晃	

〈近況報告〉

常任委員会（6月9日開催）

調査事項 「子育て支援センターの現状について」

子育て支援センターの現状と、令和2年に設置された防犯カメラについて調査しました。

調査結果

防犯カメラは、有事の際に後から状況を確認するため、また、犯罪抑止のために設置しており、警察への捜査協力のために映像を提供したケースがありました。防犯カメラの撮影範囲内に屋外遊具などが入っていないことから、防犯カメラの撮影範囲や設置台数についてさらに調査検討が必要と感じました。

報告事項

6月の定例議会に提出される補正予算など、次の項目について、それぞれの担当課から説明を受けました。

- ・かおる園大規模改修への助成、在宅老人等給食サービス事業者への助成
- ・できっすカードの拡充、乳幼児紙おむつ用ごみ袋贈呈事業の拡充
- ・行政区活動への助成
- ・新十津川町ドローンプロジェクト
- ・令和4年度定住促進事業の実績、新しい定住促進事業
- ・令和4年度地域公共交通の運行状況

〈今後の方針〉

新十津川町ドローンプロジェクトは、令和5年度から3年間に渡って予定されている2億円規模の事業であり、生活の利便性向上も目的の一つであることから、継続して調査して参ります。

また、地域公共交通や行政区活動など、本町により適した在り方を模索するべく取り組んで参ります。



まちかど インタビュー

このコーナーは、議員がまちの人をご紹介します。

今回は、
三師がインタビュー
させていただきます。

今回ご紹介する方は…

吉田 智博さんです。

中央区在住 48歳。滝川市出身。結婚を機に新十津川町に移り住み今年で24年。2008年に、手作りハム・ソーセージの店「ブルストよしだ」を開店。今年で15周年を迎えました。



町への思い、暮らしの感想

良いところがたくさんある新十津川町ですが、商売を継続していく上での支援制度もあり、とても助かっています。今後は、人口減少・高齢化などの問題が山積みの中、町をより良くしていくために、皆で意見を交わし、10年後のことを今から考え動き出さなければいけないと感じています。

議会活動に対する感想や意見

正直なところ、恥ずかしながら、今まで議会にあまり関心がありませんでした。今回選挙になり、町のことを本気で考えている若い世代が出てきたことで、従来とおりの方や考え方を考え、町が前進できるチャンスだと思いました。

新しい議会では、facebookで町議会の活動がタイムリーに発信されるようになり、議会を身近に感じることができるようになりました。みなさんもぜひ登録し関心を持つことで、一緒にまちづくりをしていく気持ちになれたらいいなと思います。

議会や町に対する期待や願い

新しい議会では、それぞれの個性を生かした活動、町を良くするために先を見据えた早い行動をしてほしいです。また、今後の新十津川町の発展のためには、新しい発想が必要であり、町の魅力や情報を発信するためにも、地域おこし協力隊の採用が必要であると感じます。今後一緒に町を盛り上げてくれる人が増えてほしいです。

インタビューを終えて…

町の状況や今後の課題について、町議会議員として、町のためにできることは何かを考えさせられるインタビューとなりました。町の今後を考え、どのように行動していくべきかを話し合える方がいることが新十津川町の良いところであり、大事にするべき魅力だと感じました。

議会 ミニニュース



議会主催 管外視察研修

7月3日から4日にかけて、南幌町の施設などを視察しました。

南幌町子ども室内遊戯施設「はれっぴい」

子どもたちが天候に左右されずに全身で遊べる施設で、誰もが利用できる休憩コーナーにはカフェもあり、平日でも町外から多くの人が訪れていました。

わんぱくCAFE MEGUMI

社会福祉法人が運営するドッグラン併設カフェであり、住民の交流拠点になっているほか、災害などの有事にはペットの避難場所として開放される施設でした。利用会員には町外の方も多く登録しており、ペットの避難所に対する本町のニーズも考えさせられました。

●議会の開催予定

◎令和5年第3回定例会：9月8日(金)から13日(水)まで ※10:00開会
※一般質問は8日(金)を予定
※正式な日程につきましては、議会事務局へお問い合わせください。
また、休会となる日があります。

インフォメーション information

過去の議会だよりや
会議録を確認できます!

活動内容をタイムリー
にお知らせします!

新十津川町ホームページ(町議会部分)

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/category/212.html>

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

